

授業改善推進プラン〈道徳〉

1 指導目標

- ・全教育活動を通して道徳教育を行い、道徳の時間を計画的に実施し人権尊重の精神を育んでいくと同時に具体的な社会生活に活かすことができる道徳的実践力を育成する。
- ・道徳授業地区公開講座において、学校外との幅広い意見交換を行い道徳教育の充実を図り、学校・家庭・地域の相互理解を深める。

2 平成25年度における考察と課題

- ・道徳の時間の意義をふまえ、道徳の時間を確保し、計画的かつその時々々の学年や学級の実情に応じた内容を選び、実施するよう努力してきた。
- ・道徳の教材に対し、前向きに考え、意見を発表しようとする生徒が見られる一方、意義を理解できず、資料の登場人物の心情に思いをはせられない生徒も見られる。また、**規範意識については多少向上した面もあるが、引き続き**日常の生活場面でも状況に応じて判断し行動する力を生徒に身につけさせていくことが課題である。
- ・全教育活動をとおして人権尊重の教育活動を推し進め、個々の意識の向上と適切な行動ができるよう継続的な指導に努めた。
- ・道徳の資料を活用するため、特に道徳授業地区公開講座では学年で資料を分析し、展開を工夫してさらに担任が授業の進め方に工夫を行った。

3 平成26年度へ向けて改善のポイント

- ・**学年間の交流**、学級活動や班、委員会活動などとおし、さらに**教員と生徒の力で規範意識を高め**、友達の気持ちや状況を思いやることのできる集団づくりを目指す。
- ・人権尊重の精神、社会とのつながり、他の人を思いやる気持ちや考え方を、道徳の授業や日常の生徒指導、教員と生徒の触れ合いの中で指導し、問題を分析し、考え、問題解決の方法を見つける力を身につけていく。
- ・日常で起こる身近な事柄に目を向けさせて、自分自身の問題としてとらえ、どのように解決したらよいかを考えさせ、発表させることで人権尊重の意識を高めていくようにする。
- ・毎月実施の学校公開や保護者会、道徳授業地区公開講座などに、保護者や地域の方々により多く参観していただき、道徳授業や子ども達の様子を参観いただき、道徳授業に理解と協力をいただけるようにする。